

会 議 録 （ 要 旨 ）

会 議 名	令和 7 年度瑞穂町子ども・子育て会議（第 3 回）	
開 催 日 時	令和 8 年 3 月 19 日（木）午後 6 時 30 分から午後 7 時 58 分まで	
出席者及び 欠 席 者	【出席者】 委員 11 名、事務局 3 名、関連部署職員 2 名、合計 16 名 【欠席者】 委員 1 名	
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 瑞穂町子ども計画の進捗状況について 4 その他 5 閉会	
傍 聴 者	1 名	
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料 1 瑞穂町子ども計画進捗状況等管理票 ※事前配布 ・ 令和 7 年度以降の保育需要と提供体制	
会 議 内 容 （主な意見 等を原則と して記載）	1 開会 （会長） 2 会長挨拶 （会長）	本日の出席者 11 名。瑞穂町子ども・子育て会議条例第 7 条の規定に基づき、半数以上の委員の出席により、会議は成立となるのでこれより開催する。 先日、教育委員会の研修会に参加したので、その内容を少し紹介する。講師は慶応義塾大学総合政策学部の中室牧子教授で、「教育に科学的根拠を」というテーマだった。内容は大きく 3 つのポイントにまとめられていた。 1 つ目は、学歴や知識だけでは、これからの社会は活躍できないということ。テストで測れる知識である「認知能力」は、やがて A I に置き換わってしまう。2 つ目は、「非認知能力」の重要性について。これは、やる気や忍耐力、コミュニケーション能力といった、数値化できない「心の力」のことであり、企業が採用で最も重視するのもこの非認知能力である。3 つ目は、この大切な非認知能力は、幼児期の「遊び」を通じて育まれるということ。幼児期の遊

		びが認知能力・非認知能力を作るので大切にしてくださいということだった。
	3 議題 (事務局)	瑞穂町子ども計画の進捗状況について 資料1「瑞穂町子ども計画進捗状況等管理票」を用いて説明。計画は「基本施策」、「量の見込みと確保方策」で構成されている。令和8年1月の会議では令和7年9月末現在の内容だったが、今回は令和8年1月末の内容となっている。
	(会長)	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
	(委員)	基本施策2－12ページは、地域全体で子育てを支援していくために、高齢者や育児経験豊かな人、その他の子育て応援活動に関心がある人を対象とした講座・研修等を実施することにより、子育て応援の人材育成を育成します、とある。取組進捗の団体からの協働事業提案を募集していて、令和7年度は子ども向けの事業提案書を受け、庁内の担当部署と協議をしたが、双方の意向が合わず、実現しなかったとは、その講座・研修はこの担当部署が中心でやるというよりは、各団体からこのようなことをやってほしいということか。
	(事務局)	団体が町に提案したことに対し、対応できる担当部署がなく実現しなかったと聞いている。 また、同ページにある出前講座についての補足だが、担当部署から出前講座についての調査が令和7年2月にあった。子ども計画の概要版、やさしい版、わかりやすい版を活用するため出前講座メニューに登録したが、まだ実績はない。
	(委員)	無償で協力してくれるのであれば活用してほしい。また、出前講座については使い勝手が悪いと思う。リストを作っているのであれば活用しないと意

		味がない。もう少し積極的に発信してもらいたい。
	(会長)	紙を貼っただけでは何も進まないし、子ども計画を置いただけでは見てくれない。一人ひとりにどうしたら見てもらえるか、周知方法も含めて考える必要があると思う。
	(委員)	各種制度の周知方法に課題があると感じている。例えばバースデーサポート事業など、当事者となって初めて存在に気づく制度も多い。基本施策3-19ページの障がいのある子どものための施策の充実に関して、保育士としての経験から言えば、健診等で言葉の遅れなどを指摘された保護者は、障がい受容の過程で強い孤独感や絶望感を抱くことが多い。早期発見・早期療育が進む一方で、告知後の保護者への心理的フォローが不足している現状がある。そこで、妊娠期の「ゆりかご教室」などの段階から、「仮に障がいや個性のある子どもが生まれても、町にはこのようなサポート体制があり、孤立することはない」というメッセージをあらかじめ伝えておくことで保護者の将来的な不安軽減や安心感につながると思う。
	(委員)	町内には特性のある子どもを抱える家族の会があり、情報交換や相互の励まし合いを行う貴重な場となっているが、会員数が十分に増えていないとの課題を聞いている。健診や検査等で子どもに障がいがあると判明した際、行政がこうした保護者の会の存在を紹介し、つなぐことで、保護者の心理的・精神的な負担軽減や安心感につながると思う。
	(会長)	障がいに限らず、不登校やひきこもりなど、悩みを抱えている保護者に対して情報提供を行い、様々な会と連携していけたら良いと思う。

	(副会長)	学校に行かない、行きたがらないお子さんの親の会「わの会」がある。参加した保護者は悩みや苦しみを共有することで、明るい表情で帰っていく。毎月、確実に実施しているので、社会福祉協議会につなげてもらえればと思う。
	(会長)	様々な会があっても情報が届きにくい現状はある。周知方法を考えていかなければならない。
	(委員)	誰にも相談できない、気持ちを分かってくれる人が一人もいないと孤独感を感じてしまう場合があるので、保育園でもこのような会があることを周知している。
	(会長)	学校現場でも教育相談部会や子育て支援部会などで気になる子どもたちは関係機関につなげていくようなことが定期的に行われている。
	(委員)	学校も保護者だけでなく関係機関と連携している。幼少期から特別な支援が必要な場合は、その子にあった支援ができるよう関係機関と連携しながら進めていきたい。
	(委員)	近年、学校からの要望により人権擁護委員による人権教室の開催回数が増加している。基本施策 1－2 ページにある学校の人権教育推進委員の取組と、教育指導課及び人権擁護委員の担当部署である協働推進課が相互に連携を深めることで、より一層効果的な人権教育の推進と人権教室の充実に資するのではないかと感じている。 基本施策 1－7 ページ子どもの権利救済機関との連携において、メール以外の SOS 活用や切手不要のはがき等による相談環境の整備が行えていないとあるが、今後、行う予定はあるのか。東京都の人権擁護活動では、切手不要の SOS ミニレターや LINE 電話

		相談などを実施している。町でも同様の相談窓口を設置することで、子どもたちにとってより身近で相談しやすい環境づくりにつながると思う。 図書館のクリスマス会への参加者が少ないという話があったが、リニューアル後の図書館は、謎解きなど魅力的なイベントを多数企画しており、素晴らしい取組であると高く評価している。イベント時だけでなく、日常的に利用している子どもたちが、継続して来館を楽しみと思えるような仕掛けづくりも検討してもらいたい。
	(事務局)	今後の予定については、子ども家庭センター課に確認する。 また、町のイベント等の周知方法については、現在の町公式の発信媒体は X や Facebook、メール配信等に限られている。子育て世代や若年層への効果的なアプローチとして、Instagram が有効であることを担当部署に共有しておく。
	(会長)	児童館だよりも、たくさんの面白いイベントが掲載されているので、これからも積極的に周知してほしい。議題の進捗状況はこれで終了する。
	4 その他	
	(事務局)	令和 7 年度以降の保育需要と提供体制について担当から説明する。
	(関連部署職員)	資料「令和 7 年度以降の保育需要と提供体制」を用いて説明。本票を作成し国へ提出すると、町が行う保育園を支援する各種事業について国から財政支援が受けられる。内容だが、記載している数値は子ども計画の児童数の推移や、量の見込みの数値を採用しているので、あまり目新しい情報はないかと思う。同じようなものを昨年も作成していたが、名称や提出に当たっての手續などが変わった。今回、委

	5 閉会 (副会長)	員に配布した理由は、国に提出するに当たり、地方版子育て会議（今回の会議）で、承知していただく必要があるので今回議事を配布した。 以上で瑞穂町子ども・子育て会議を終了する。
--	-----------------------	---